

認定日本語教育機関の認定基準等の検討に関するワーキンググループ (第 3 回)
 主なご意見

【認定日本語教育機関の認定審査における審議会の確認事項 (案) について】

教員及び職員の体制に関すること

- 日本語教育の質の向上は、多文化共生社会の実現に向けたロードマップの一環であることを踏まえ、校長及び設置者に必要な識見について、多文化共生に関することを明示的に入れるべきではないか。
- 校長の要件の教育に関する業務の経験について、「法令に基づく」ものに限定する必要はあるのか。法令の枠組みに入らない自治体や民間企業の教育事業もあるので、そういった教育の経験を拾い取ってもいいのではないか。
- 校長又は副校長と主任教員を兼ねる者の担当授業時数の上限目安について、16 単位時間は多すぎ、半分程度とすべきではないか。
- 校長の要件の一つ、「認定日本語教育機関」での業務経験について、経過措置期間終了後は、法務省告示校等での業務経験は含まれないとのことだが、法務省告示校での業務経験はキャリアとして残るため、経過措置終了後も対象とすべきではないか。

<就労・生活>

- 校長の呼称について、「呼称は問わない」などと追記したほうがよいのではないか。

施設・設備に関すること

- 設備について、「安定かつ専用で使用」とあるが、「安定的かつ専用で」に表現を改めるべきではないか。
- トイレは「男女に均等に割り振られることが望ましい」という表現について、「男女」ではなく「在籍者」とするなど、配慮した表現にした方がよいのではないか。

教育課程に関すること

<留学>

- 「修業期間が 6 か月以上の課程について」とあるが、大学の場合には学期というくくりで教育課程が組まれているので、この文言は違和感がある。大学の場合は半期の授業は 15 週間などと決められているので、それにふさわしい表現、あるいは法務省告示校や大学などを全て包括するような表現に変えたほうがよいのではないか。

【認定日本語教育機関への実地視察について（案）】

- 実地視察について、「必要に応じて」行うとされているが、頻度や回数、対象について明確に示してほしい。
- 法務省告示校制度に関して、一度、審査をしてしまうとそのままずっと続いてしまうという批判があったので、実施視察を行うことは、質を維持するためには非常に大切な点だと思う。
- 例えば、評判が良くないところを優先的に選定するなどという視察の基準を目的と併せて作成すべきではないか。
- 実地視察の方法に「⑥学則」とあるが、学則が実際に適切に運用されているかどうかを確かめるという意味合いが正しく伝わる表現に修正すべきではないか。

【認定日本語教育機関教育課程編成のための指針（案）】

全体に関すること

- 教育課程編成のための指針は、今後の質の向上、そして認定日本語教育機関の内実を広く国内外に示すためにも、示すべきことだと思う。大学の場合は、学生便覧に学習すべき内容や評価等が網羅されており、それを見て教員や学生が内実を知ることができる。認定日本語教育機関が、大学における学生便覧のようなものを発出することによって、組織の評価の在り方を点検したり、組織の透明性を発信できるようになるのではないか。情報発信の観点からも、学生便覧を作成し、インターネットで公表することが望ましいと考える。

教育課程編成の考え方

- 「到達目標」と「学習目標」の違いについて説明する必要があるのではないか。

<留学>

- 日本語教育の参照枠が浸透しないことの理由の一つに、先生も生徒も学習方略という考え方に慣れていないことがあげられるため、「日本語学習に関する意欲・態度」に、「学習方略」を追加するべきではないか。
- 学習に関する意欲・態度について、例えば自律的な学習意欲、学習態度を醸成していくというようなことが教育の中に盛り込まれていくことには賛成である。
- 自律的学習能力の育成に加え、協働的な学習能力の育成も大切だと考える。せっかく日本語学校というコミュニティーを作っているのだから、そこで協働的な力を伸ばし、日本社会などで、日本語を使って社会人として活躍できるよ

うな人材を育てていくことも日本語学校の仕事ではないかと思っている。そういう学習能力の育成という意味で、「意欲・態度」という言葉は残すべきだと思う。

- 「意欲・態度」は、語学教育機関に求めるべき事柄ではないのではないかな。
- 「意欲」について、進学コースは、そもそも進学の意欲を持っている学生を取るのだから、それが目標に入ってくるのは違和感がある。一方で、「態度」については、自律的に学習をするということは評価対象になってくると思うので、「意欲」と「態度」を分けてもよいのではないかな。

<就労>

- 教育課程編成の考え方に雇う側の目線が入っていないが、どれくらい職場のニーズに対応した課程を作れるかというのがまさに就労分野の肝だと思うので、産業界のニーズや職場のニーズといった言葉を入れたほうがよいのではないかな。
- 「学習者が希望する業種、職種に送り出すために」とあるが、送り出すだけでなく、キャリアアップという場合もあるので、書き方を工夫したほうがよいのではないかな。

課程の到達レベル・到達目標と留意点に関すること

<就労・生活>

- 五つの言語活動の異なる到達レベルのうち、最も低いものを基準として選定するという点について、特に就労の場合は、「書くこと」に関してはあまり求められていないため「話す」「聞く」に力を入れているという場合があるが、その場合に、課程全体の到達レベルとしては、最も低い「書くこと」が基準になると、「話す」「聞く」についてもそのレベルであるかのような誤解を招きかねないと危惧している。ただし書きなどで、「話す」「聞く」のレベルについても示せるように表現の仕方を工夫できるとよいのではないかな。

レベル設定及び学期に関すること

<就労・生活>

- 留学に関する説明と同様に、学期ではなく、一定期間ごとに言語活動ごとに評価を行う、とするのが良いのではないかな。

学習内容に関すること

- 「方略能力についても」とあるが、唐突な感じがするので、「言語知識の定着にとどめず、方略能力についても」としてはどうか。

<留学>

- 「設置する課程においては、課程全体を通して」とあるが、読み方によっては常に五つの言語活動を通してやっていかなければならないという誤解が生じるので、「課程全体では」と表現を改めてはどうか。
- 「社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素を学習内容として盛り込み」とあるが、新たに科目を設置することなのか、もしくは科目ではないがこのような活動を盛り込むことということなのか、どのようなことが望ましいのか具体的に説明してほしい。

<生活>

- 生涯学習の観点から、情報・メディアリテラシーの育成や図書館等の公共施設の利用について記載があってもいいのではないか。
- 推奨する学習内容について、地域社会で生きていくのに必要な学習内容というのは、もっと多様にある。例えば、公共サービスの利用、民間サービスの利用等といったものも記載をしてはどうか。

【3分野ごとの言語活動別の目標について】

- 学習時間について、各項目の必要学習時間と総学習時間を分かりやすくかき分けてほしい。